

令和3年度 市政に関する世論調査

【ご協力のお願い】

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、市民の皆さまからの貴重なご意見を本市のまちづくりの資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満18歳以上の方 3,000 人を住民基本台帳から無作為に選び、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は〇〇人、△△%”といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

令和3年6月

相模原市長 本村 賢太郎

◆◆◆ご記入にあたってのお願い◆◆◆

1. 回答は、封筒のあて名ご本人がご記入ください。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他（ ）」の選択肢の番号を○で囲み、（ ）の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に沿ってお答えください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

令和3年7月15日（木曜日）までに

同封の返送用封筒（切手不要）に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ先

相模原市 市長公室 シビックプライド推進部

広聴広報課 広聴班

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8299（直通）



相模原市マスコットキャラクター
「さがみん」

広報について

問1 あなたは、『広報さがみはら』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 ある程度は読んでいる
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『広報さがみはら』を知らない

《問1で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

▶問1-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 忙しくて読む暇がない | 5 読みたい記事がない |
| 2 言葉や文章が難しい | 6 読まなくても支障がない |
| 3 文字が多すぎて読む気にならない | 7 興味がない |
| 4 内容が硬すぎてつまらない | 8 その他 |
- (具体的に：)

《全員の方に》

問2 あなたは、『さがみはら市議会だより』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 ある程度は読んでいる
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『さがみはら市議会だより』を知らない

《問2で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

▶問2-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 忙しくて読む暇がない | 5 読みたい記事がない |
| 2 言葉や文章が難しい | 6 読まなくても支障がない |
| 3 文字が多すぎて読む気にならない | 7 興味がない |
| 4 内容が硬すぎてつまらない | 8 その他 |
- (具体的に：)

《全員の方向に》

問3 あなたは、広報紙などから得られる情報のうち、市政について、日ごろ特に知りたいと思っているのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 市長の考え方 | 9 市の行事や催し物情報 |
| 2 市の予算の使い方 | 10 市関連の募集情報 |
| 3 市が取り組んでいる重要施策 | 11 消費生活・リサイクル情報 |
| 4 市政の動きや事務手続きの方法 | 12 法律相談など各種相談情報 |
| 5 まちの話題や地域のニュース | 13 市の歴史・文化財の情報 |
| 6 地域の防災に関する情報 | 14 生涯学習に関する情報 |
| 7 施設の利用案内 | 15 その他(具体的に:) |
| 8 健康案内 | 16 特にない |

問4 あなたは、相模原市の情報を日ごろ何から得ていますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1 広報さがみはら(紙面) | 12 テレビ(テレビ神奈川) |
| 2 広報さがみはら(We b) | 13 ケーブルテレビ(J:COM) |
| 3 スマートフォンアプリ(マイ広報さがみはら、カタログポケット) | 14 ラジオ(FMさがみ) |
| 4 ソーシャルメディア(LINE、Facebook、YouTubeなど) | 15 ラジオ(FMヨコハマ) |
| 5 さがみはら市議会だより | 16 家族・友人・知人・近所の人 |
| 6 自治会・公民館だより | 17 その他
(具体的に:) |
| 7 新聞 | 18 特にない |
| 8 雑誌 | ※1 市LINE公式アカウントでは市からの重要なお知らせのほか、受信設定で防災情報などが |
| 9 ミニコミ誌など | 通知されます。 |
| 10 ポスター・掲示板など |  |
| 11 インターネット(市ホームページなど)※1 | |

《問4で「2 広報さがみはら(We b)」、「11 インターネット(市ホームページなど)」とお答えの方へ》

▶問4-1 インターネットを利用する手段はなんですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 パソコン | 3 携帯電話 |
| 2 スマートフォン | 4 タブレット端末 |

エスディーゼース
SDGsについて

問5 あなたは、次のロゴやアイコンを見たことがありますか。(○は1つ)

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



- 1 見たことがある
- 2 見たことがない

SDGs（持続可能な開発目標）とは2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

問6 あなたは、SDGsを知っていますか。(○は1つ)

- 1 詳しく知っている
- 2 知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 全く知らない

問7 SDGsの達成に向けては個人でも取り組めることがあります。あなたが実践していることはありますか。(○はいくつでも)

- 1 プラごみ削減のため、マイバッグやマイボトルを使っている
- 2 温室効果ガスの排出抑制を意識している（節電や公共交通機関の利用など）
- 3 食品ロス（食べ残しや賞味期限切れによる食品廃棄）の削減を意識している
- 4 家事や育児の分担など、ジェンダー平等を意識している
- 5 フェアトレード（途上国から適正な価格で商品を購入する公正な取引）や環境配慮、障害者活躍など、価格より道徳的な視点を優先して買い物をする
- 6 環境活動や社会貢献活動に参加をしている
- 7 その他（具体的に： _____）
- 8 特にない

ICTに関する利用状況や要望について

問8 あなたは、ふだんどのような機器でインターネットを利用していますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 自宅のパソコン | 6 家庭用ゲーム機 |
| 2 自宅以外のパソコン | 7 インターネットに接続できるテレビ |
| 3 スマートフォン | 8 その他 |
| 4 タブレット端末 | (具体的に：) |
| 5 携帯電話、PHS | 9 インターネットは利用していない |

問9 あなたは、ICT(情報通信技術)を活用した相模原市のサービスを利用したことがありますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1 さがみはらネットワークシステム
(公共施設予約システム) | 6 ソーシャルメディアによる情報配信サービス |
| 2 区役所窓口混雑状況の配信サービス | 7 図書館蔵書検索・予約システム |
| 3 電子申請システム | 8 電子入札システム |
| 4 スマートフォンアプリ | 9 SRIMS(相模原市道路情報管理システム) |
| 5 メールマガジン | 10 その他(具体的に：) |
| | 11 利用したことはない |

問10 あなたは、今後、相模原市のどの施策にICTを活用してほしいですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 消防・防災対策 | 12 スポーツ・文化の振興 |
| 2 高齢者対策 | 13 障害者対策 |
| 3 環境・ごみ・リサイクル対策 | 14 公園・緑化対策 |
| 4 保健医療対策 | 15 雇用・勤労福祉対策 |
| 5 防犯・風紀対策 | 16 道路・下水道整備 |
| 6 保育・児童・子育て対策 | 17 消費者対策 |
| 7 交通安全対策 | 18 商工業・観光の振興 |
| 8 行政コストの削減 | 19 都市農業の育成 |
| 9 学校教育の充実 | 20 その他(具体的に：) |
| 10 情報公開の推進 | 21 特にない |
| 11 生涯学習・社会教育の推進 | |

問11 あなたは、今後、相模原市がICTを活用した施策をどのようにすべきと考えますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 今よりさらに進めるべき | 5 わからない |
| 2 優先順位をつけ段階的に進めるべき | 6 その他 |
| 3 あまり進めるべきではない | (具体的に：) |
| 4 進めるべきではない | |

健康づくりについて

問 12 現在のあなたの健康状態はいかがですか。また、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較してどのように変化しましたか。次の中から最も近いものを選んでください。(○は1つ)

(1) 現在の健康状態

1 とてもよい 2 まあよい 3 あまりよくない 4 よくない

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大前との比較

1 良くなった 2 少し良くなった 3 少し悪くなった 4 悪くなった 5 変わらない

問 13 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛等に伴い、あなたの健康状態や健康づくりの取組にはどのような変化がありましたか。

次の(1)から(13)までの項目それぞれについて、1から3までの中からを選んでください。
(○はそれぞれ1つずつ)

項目	どのように変化がありましたか		
(1) 体重	1 増えた	2 変わらない	3 減った
(2) 血圧	1 上がった	2 変わらない	3 下がった
(3) 視力	1 良くなった	2 変わらない	3 悪くなった
(4) 筋力	1 付いた	2 変わらない	3 落ちた
(5) 精神的疲労	1 増えた	2 変わらない	3 減った
(6) 生活習慣	1 規則正しくなった	2 変わらない	3 不規則になった
(7) 歯や口腔の状況	1 良くなった	2 変わらない	3 悪くなった
(8) 食事のバランス	1 良くなった	2 変わらない	3 悪くなった
(9) 運動量	1 増えた	2 変わらない	3 減った
(10) 飲酒量	1 増えた	2 変わらない	3 減った
(11) たばこ	1 禁煙した	2 変わらない	3 喫煙するようになった
(12) 人とのかかわり	1 増えた	2 変わらない	3 減った
(13) 定期的な健(検)診	1 以前と同様に受診した	2 受診しなくなった	3 もともと受診していない

問 14 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式を踏まえた中で健康づくりを進めていくためには、どのような取組が必要と思いますか。

次の中から主なものを選んでください。(○は4つまで)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 自宅や屋内で簡単にできるストレッチやクッキング等の動画配信 | 7 運動プログラムの紙ベースでの配布 |
| 2 リモートによる個別の面談や保健指導 | 8 高齢者見守り事業の中での介護予防パンフレットの配布 |
| 3 手紙や電話を使用した保健指導 | 9 自宅での体操希望者へのDVDの配布 |
| 4 電話やメール等による健診後の個別指導 | 10 待ち時間がある場所でのDVD上映 |
| 5 オンラインを利用した講演会 | 11 少人数での勉強会の開催 |
| 6 広報さがみはらやFM放送等での定期的な情報提供 | 12 歩数計アプリを活用した運動習慣定着 |
| | 13 その他(具体的に:) |

問 15 あなたは、現在、自分の健康づくりのためにどのような取組を行っていますか。
次の中から主なものを選んでください。(○は4つまで)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1 食事の内容を注意している | 12 趣味を楽しんでいる |
| 2 十分に睡眠や休息をとっている | 13 家族や友人とふれあう時間や機会を作っている |
| 3 心にゆとりのある生活を送っている | 14 毎日、血圧を測定している |
| 4 楽しい人間関係づくりを行っている | 15 毎日、体重を測定している |
| 5 規則正しい生活を送っている | 16 定期的に健(検)診を受診している |
| 6 歯や口腔の健康に気を付けている | 17 なるべく歩くように心がけている |
| 7 余暇を楽しんでいる | 18 運動を行っている |
| 8 自分を大切に生きている | 19 その他 |
| 9 くよくよせず、何事にも前向きに生きている | (具体的に：) |
| 10 ストレスを溜めないよう気を付けている | 20 特に何もしていない |
| 11 地域の集まり等に参加している | |

問 16 あなたは、健康づくりに対する関心が低い方が、新たに健康づくりに取り組むきっかけづくりには、どのような取組が必要と思いますか。
次の中から主なものを選んでください。(○は4つまで)

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 1 健康診断(人間ドック含む)の受診料補助 | 7 健康器具購入に対する補助金 |
| 2 企業への従業員の早帰りの推奨 | 8 医療費の自己負担額増(健康意識の向上を誘因) |
| 3 運動機会の提供(イベントの開催等) | 9 禁煙に対する国や自治体からの補助金 |
| 4 健康アプリの利用推奨 | 10 健康セミナーの開催 |
| 5 健康食品の無料配布や割引斡旋 | 11 その他 |
| 6 健康になると特典(金銭的なメリット含む)が受けられる商品・サービス | (具体的に：) |

問 17 今後、さらに市民の皆さまの健康づくりに関する意識を向上していくためには、どのような方策が必要と思いますか。次の中から主なものを選んでください。(○は4つまで)

- | | |
|---|------------------------|
| 1 健康遊具の充実や健康拠点となるスペースの整備(気軽に運動できる環境づくり) | 11 食生活を見直すための情報提供 |
| 2 公園遊具や遊歩道のパンフレットの作成、配布 | 12 歯や口腔の健康づくりのための情報提供 |
| 3 歩いて楽しめる遊歩道の整備、歩きやすい道の整備、夜間照明の強化 | 13 高齢者が営む健康食堂の開設 |
| 4 知り合いづくりの場の創出や仲間と一緒に取り組める環境づくり | 14 職場での健康づくり(階段デー等)の実施 |
| 5 親子など多世代で参加できるイベントの実施 | 15 企業を通じた退職者へのPR |
| 6 健康教室未体験者への紹介制度の創設(紹介者にはポイントや景品) | 16 現役世代が地域に出る仕組みづくり |
| 7 検診の受診やウォーキング等の取組でポイントがもらえる仕組みの導入 | 17 高齢者の就労環境の充実 |
| 8 競争できる健康アプリの導入 | 18 高齢者の外出機会創出(イベント開催等) |
| 9 健診結果を管理する健康データアプリの導入 | 19 その他 |
| 10 SNSにアップできる料理教室の開催 | (具体的に：) |

里親制度の認知度について

里親は、児童福祉法に基づき、親が病気で養育できない、親による虐待があったなどさまざまな事情により家族と暮らせない子ども（0歳～18歳）を、家庭に迎え入れ、愛情と理解を持って養育して頂く方です。児童相談所が子どもの養育を里親に委託し、委託後は決められた委託費（子どもの養育にかかる費用）をお支払いします。子どもは社会の基本集団である家庭で、特定の大人と愛着関係を作りながら養育されることが重要であるため、相模原市では里親になってくださる方と、施設ではなく里親のもとで暮らすことのできる子どもを増やす取り組みをしています。

興味のある方は、市ホームページで「里親」と検索してください！



さがみの里親会シンボルマーク



市ホームページ 里親制度

問 18 あなたは、里親制度を知っていますか。（○は1つ）

1 知っている

2 聞いたことはある

3 全く知らない

《問 18 で「1 知っている」とお答えの方へ》

▶ 問 18-1 あなたは、里親制度をどのようなきっかけで知りましたか。（○は1つ）

1 身近に活動をしている人がいる

5 動画共有サービス

2 広報さがみはら

6 テレビ番組やテレビCM

3 市ホームページ

7 その他

4 SNSやブログ

(具体的に：)

《問 18 で「1 知っている」とお答えの方へ》

▶ 問 18-2 里親の活動のうち、あなたが知っているものに○を付けてください。（○はいくつでも）

1 実の親や親族と暮らせるまで、もしくは、子どもが自立するまで、長期的に子どもを養育する

2 施設に入所している子どもを、週末や夏休みなどに自宅に受け入れ、一緒に過ごす

3 保護者が病気で養育できなくなったなどの理由で、緊急に、一時的に子どもを預かる

4 実の親の元へ戻れない子どもと養子縁組し、実子として育て上げる

《全員の方に》

問 19 あなたは、里親活動をしてみたいと思いますか。(○は1つ)

- 1 既に行っている
- 2 してみたい
- 3 検討してみたい
- 4 したくない

《問 19 で「2 してみたい」「3 検討してみたい」「4 したくない」とお答えの方へ》

▶ 問 19-1 あなたは、どのような条件が整ったら里親活動に取り組もうと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 家族や親族、同居人の理解や育児の協力が得られれば
- 2 気軽に相談できる場所や相手がいれば
- 3 時間に余裕があれば
- 4 養育費などの金銭面のサポートが得られれば
- 5 里親になるための相談や育成、里親活動中のフォローなどを一貫した支援機関が行ってくれれば
- 6 里親同志のつながりがあれば
- 7 預かっている子どもを保育園に預けることができれば
- 8 1週間など短期間でもよければ
- 9 学校や幼稚園、保育園などの里親制度の理解が得られれば
- 10 仕事の忙しさが落ち着いたら
- 11 自分の子どもが大きくなって手が離れたら
- 12 自分の子どもがいても子どもを受け入れてもいいなら
- 13 近所など周囲の環境の理解が得られれば
- 14 退職したら
- 15 広い家に住めれば
- 16 子どもとの相性が良くなかったときに、子どもを児童相談所に返せるなら
- 17 育児休暇が取れれば
- 18 その他（具体的に： _____)
- 19 どのような条件であっても、里親活動は難しい

高齢者の生きがいづくりなどに関する取組について

相模原市では、総人口に占める高齢者の割合が、現在26%を超えており、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年には35%を超え、後期高齢者の人口割合は、現在の約1.5倍となるものと見込まれています。

問20 あなたは一般的に何歳からを「高齢者」だと思えますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 60歳以上 | 7 90歳以上 |
| 2 65歳以上 | 8 95歳以上 |
| 3 70歳以上 | 9 これ以外の年齢(具体的に: 歳以上) |
| 4 75歳以上 | 10 年齢では判断できない |
| 5 80歳以上 | 11 分からない |
| 6 85歳以上 | |

問21 高齢者の生きがいづくりに関する取組として、今後、相模原市ではどんなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(○は2つまで)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 高齢者の就労支援 | |
| 2 地域活動や社会奉仕活動などを行う団体への参加促進や支援 | |
| 3 自らの知識や経験を生かすことのできる活動の場の紹介 | |
| 4 知識や技能を習得するための学習機会の提供 | |
| 5 生きがいや交流の場となる高齢者の施設等の充実 | |
| 6 地区での敬老会開催の支援や祝金の支給など | |
| 7 その他(具体的に:) | |
| 8 分からない | |

自転車の安全利用について

「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」では、自転車事故に備えた保険等の加入を義務化しています。自転車を利用する方で自転車損害賠償保険等に加入していない方は、加入が必要です。

自転車損害賠償保険等は自転車向けの保険のほか、右の一覧のような保険（②～⑧）には、自転車損害賠償保険等に相当する補償が基本補償または特約として付いている場合があります。
ご加入の保険会社に確認してみましょう。



⇐条例について詳しくは市HPをチェック！

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	①自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	②自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	③火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	④傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	⑤会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	⑥PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
⑦共済		全労済、県民共済など
⑧クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険
⑨TSマーク付帯保険		自転車安全整備店で自転車の点検整備を受けると車両に付帯される保険

条例では、このほかにも交通ルールの遵守とマナーの実践、自転車乗車時のヘルメットの着用などについて定めています。自転車事故で亡くなった方の約6割が頭部のけがによるものです。特に子どもや高齢者などが自転車を利用する際にはヘルメットを着用するよう家庭での指導や助言を行いましょう。

問 22 あなたは、自転車運転中の加害事故の被害者に対する賠償に備えた保険に加入していますか。（○は1つ）

- 1 加入している
- 2 自転車を持っているが、加入していない
- 3 自転車を持っているが、加入しているか分からない
- 4 自転車を持っていない

《問 22 で「1 加入している」とお答えの方へ》

▶問 22-1 加入している保険を教えてください。（○はいくつでも）

- 1 個人賠償責任保険（特約も含む）
- 2 TSマーク付帯保険
- 3 団体保険または共済
- 4 その他（具体的に：_____）

《問 22 で「2 自転車を持っているが、加入していない」とお答えの方へ》

▶問 22-2 自転車保険に加入していない理由を教えてください。（○はいくつでも）

- 1 費用が掛かるから
- 2 事故の加害者になることはほとんどないと思うから
- 3 加入手続きの方法が分からないから
- 4 自転車にほとんど乗らないから
- 5 その他（具体的に：_____）

《全員の方に》

問 23 あなたは、自動車保険や火災保険に、自転車事故を起こした場合の特約保険を付帯できるものがあることを知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らない

問 24 あなたは、自転車に乗るときにヘルメットを着用していますか。(○は1つ)

- 1 着用している
- 2 着用していない
- 3 自転車には乗らない

《問 24 で「2 着用していない」とお答えの方へ》

▶ 問 24-1 着用していない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 費用が掛かるから
- 2 事故に遭うことはほとんどないと思うから
- 3 ヘルメットで体を守れるとは思えないから
- 4 暑かったり、重かったりするから
- 5 着用したいヘルメットがないから
- 6 周りの人も着用していないから
- 7 着用後に髪型を整えるのが面倒だから
- 8 その他 (具体的に: _____)

《全員の方に》

問 25 あなたは、13歳未満のお子さんにヘルメットを着用させていますか。(○は1つ)

- 1 着用させている
- 2 着用させていない
- 3 自転車に乗らせていない
- 4 13歳未満の子どもはいない

《問 25 で「2 着用させていない」とお答えの方へ》

▶ 問 25-1 着用させていない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 費用が掛かるから
- 2 事故に遭うことはほとんどないと思うから
- 3 ヘルメットで体を守れるとは思えないから
- 4 暑かったり、重かったりして、子どもに負担がかかるから
- 5 着用させたいヘルメットがないから
- 6 周りの人も着用させていないから
- 7 着用後に髪型を整えるのが面倒だから
- 8 その他 (具体的に: _____)

《全員の方に》

問 26 あなたは、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

市職員の接遇について

問 27 あなたは、過去1年間に市職員と接する機会（電話を含む ※相模原市コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。（○は1つ）

- 1 あった
- 2 なかった

《問27で「1 あった」とお答えの方へ》

▶ 問27-1 どのような用件で市職員と接する機会（電話を含む ※相模原市コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。
主なものを3つまで選んでください。（○は3つまで）

- 1 住民登録の手続きや住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードなどの交付に関する事
- 2 市県民税や固定資産税などの税金に関する事
- 3 保育や介護など、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉に関する事
- 4 国民年金や国民健康保険に関する事
- 5 道路や河川などの整備・管理、建築に関する事
- 6 自然保護、環境汚染、ごみの処理などに関する事
- 7 自転車、自動車、バス、鉄道などの公共交通に関する事
- 8 医療に関する事
- 9 防災に関する事
- 10 教育に関する事
- 11 新型コロナウイルスに関する事
- 12 その他（具体的に： _____)

《問27で「1 あった」とお答えの方へ》

▶ 問27-2 問27-1で回答した項目の中で、もっとも最近のものはどれですか。
その番号を右欄にご記入ください。

▶ 次ページの問27-3にお進みください。

《問27で「1 あった」とお答えの方へ》

問27-3 あなたは、問27-2で回答した、直近に訪れたり電話したりした部署における市職員の接遇態度について、どのように感じましたか。

(○は(1)～(10)それぞれ1つずつ)

※電話での対応の場合は、「(9)きちんとした身だしなみだった」は6に○をつけてください。

	1	2	3	4	5	6
	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そう思わない	そう思わない	電話対応のため非該当
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	
(1) 用件(話)をよく聞いてくれた	1	2	3	4	5	
(2) 用件に対してすぐに対応してくれた	1	2	3	4	5	
(3) 用件に対して正確に対処してくれた	1	2	3	4	5	
(4) 一度で用件を済ませることができた	1	2	3	4	5	
(5) 説明がわかりやすかった	1	2	3	4	5	
(6) 言葉づかいが良かった	1	2	3	4	5	
(7) 親切に感じた	1	2	3	4	5	
(8) 明るく対応してくれた	1	2	3	4	5	
(9) きちんとした身だしなみだった <small>(※電話対応の場合は6に○をつけてください)</small>	1	2	3	4	5	6
(10) 全体として対応に満足できた	1	2	3	4	5	

《全員の方に》

問28 あなたが、市職員に求める接遇態度として、今後、より重要と思われることは何ですか。

(○は3つまで)

<p>1 対応が早いこと</p> <p>2 用件をよく聞いてくれること</p> <p>3 用件に対し正確に対処すること</p> <p>4 説明がわかりやすいこと</p> <p>5 言葉づかいが良いこと</p> <p>6 親切であること</p> <p>7 明るく対応すること</p> <p>8 身だしなみがきちんとしていること</p> <p>9 その他(具体的に: _____)</p>
--

あなたご自身のことについて

F 1 あなたの性別についてお伺いします。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

F 2 あなたの年齢についてお伺いします。(○は1つ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 30歳未満 | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70歳以上 |

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

※城山・津久井・相模湖・藤野地区にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

- | | | |
|----------|------------|--------------------|
| 1 1年未満 | 3 5～10年未満 | 5 20年以上（転入して以来） |
| 2 1～5年未満 | 4 10～20年未満 | 6 20年以上（生まれてからずっと） |

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 事業主 | 5 専業主婦・主夫 |
| 2 自由業 | 6 学生 |
| 3 会社員、公務員、団体職員 | 7 無職 |
| 4 パート、アルバイト | 8 その他(具体的に:) |

《F 4で、「1」～「4」とお答えの方へ》

→ F 4-1 あなたの勤務地はどちらですか。(○は1つ)

(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- | | |
|----------------|-------|
| 1 相模原市内 | 3 東京都 |
| 2 相模原市以外の神奈川県内 | 4 その他 |

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 配偶者がいる | 2 配偶者はいない |
|----------|-----------|

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 子どもがいる | 2 子どもはいない |
|----------|-----------|

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1 持家一戸建 |
| 2 持家共同住宅 (分譲マンションなど) |
| 3 民間の賃貸一戸建 |
| 4 民間の賃貸共同住宅 (民間アパート・マンションなど) |
| 5 公団・公社・公営の賃貸住宅 |
| 6 社宅・官舎・寮など |
| 7 その他 (具体的に：) |

F 8 封筒のあて名の右に記載された記号 (A～V) は、あなたのお住まいの地区を表しています。その番号を次の中から選んでください。(○は1つ)

緑 区	中央区	南 区
1 橋本地区：A	7 小山地区：G	16 大野中地区：P
2 大沢地区：B	8 清新地区：H	17 大野南地区：Q
3 城山地区：C	9 横山地区：I	18 麻溝地区：R
4 津久井地区：D	10 中央地区：J	19 新磯地区：S
5 相模湖地区：E	11 星が丘地区：K	20 相模台地区：T
6 藤野地区：F	12 光が丘地区：L	21 相武台地区：U
	13 大野北地区：M	22 東林地区：V
	14 田名地区：N	
	15 上溝地区：O	

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

ありがとうございました。質問は以上で終わりです。

恐れ入りますが、記入漏れがないかもう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し(切手不要)、**令和3年7月15日(木曜日)までにご返送くださるようお願い申し上げます。**